

施設向け

令和2年11月



感染対策レター

第2号

川崎市健康福祉局 感染症対策課

TEL:044-200-2343

Email:40kansen@city.kawasaki.jp

施設内で新型コロナウイルス感染症を疑ったら

新型コロナウイルス感染に早期に気づくには、「いつもと違う」**体調不良を早くみつけることが重要**と前回お伝えしました。今回は、新型コロナウイルス感染症を疑った後の対応を確認しましょう。

感染疑い入所者の対応ポイント

- **かかりつけ医 または 嘱託医 に相談する**
- **スタッフ間で情報を共有する**
- **個室対応にする** 共有スペースの立ち入りを制限する

大部屋しかない場合、新たな接触を防ぐため、疑い患者及び同室者の移動は避けましょう。
(お部屋移動の履歴は記録しておきましょう)

共有スペースを利用せざるを得ない場合、「他の利用者との距離を取る」「時間をずらす」等、空間だけでなく、時間を工夫し、接触者を少なくしましょう。

- **可能であれば、担当を固定しましょう**
普段から担当制(チーム制)にしておくが良い

担当制(チーム制)にしておいた方が、職員で陽性者が出た場合も、接触者を少なくなることができます。

- **「なんだか増えてない？」に気づいたとき、保健所に相談する**

「感染しない」・「感染させない」・「ひろげない」ため、飛沫対策・接触予防策+換気が重要です。食事・排泄の介助等、密着してケアする必要がある場合は、適切なPPE(個人防護具)を使用しましょう。

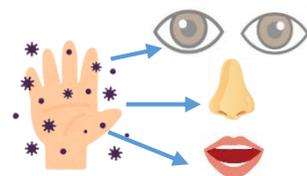
詳しくは次号で!

感染対策のポイント Part.2 接触予防策

感染対策のポイントは「感染経路を遮断すること」です。新型コロナウイルス感染症の主な感染経路は**飛沫感染**と**接触感染**です。今回は接触感染についてお伝えします。

接触感染とは

手指や汚染された物を介して生じる感染経路。環境表面や物などに手が触れ、手についたウイルスなどが、口、鼻、目などの粘膜から入って感染する経路です。



接触予防策のポイント

- ① **手指衛生** (石けんと流水による手洗いや手指消毒)
手指衛生は、最も効率的で、効果的な感染対策です。
- ② **物・環境の消毒** (環境を清潔にしましょう。)

手指衛生が必要な場面



- ① 手指に目に見える汚れや、体液・血液などが手に付いた
- ② 食事の前やトイレの後
- ③ 下痢や嘔吐した場合(処置後)



- ① 入居者に触れる前、触れた後
- ② 清潔操作(食事介助、投薬介助など)の前
- ③ 血液・体液に曝露されたおそれのある時
- ④ 入居者周囲の環境に触れた後(ベッド周囲から離れる時)

携帯型アルコール手指消毒剤はいつでもどこでも手指衛生ができるよ!

手指衛生の方法



消毒液を手の平にとる



手の平と手の平を擦り合わせる



指先・指の背をもう片方の手で擦る(両手)



手の甲をもう片方の手の平で擦る(両手)



指を組んで両手の指の間を擦る



乾いたら完了



乾くまで擦り込む



両手首までいいねいに擦る



親指をもう片方の手でねじり擦る(両手)

必要な時間
20~30秒